

第7期(令和8年11月期)臨時理事会 議事録

1. 開催日時 令和8年2月28日(土) 11時10分～11時25分
2. 開催場所 当法人事務所にて開催
3. 出席者 [理事] 5名 梅本聡 永嶋丈晴 高橋秀明 滝澤秀児 石井紀明
[監事] 1名 高橋孝子
4. 議長(暫定) 梅本聡
5. 議事録作成者 梅本聡
6. 議案
 - 第1号議案 会長(代表理事)選定の件
 - 第2号議案 副会長(理事)選定の件
 - 第3号議案 業務執行理事選定の件
 - 第4号議案 監事選定の件

7. 議案審議

第1号議案 会長(代表理事)選定の件

理事 永嶋丈晴 は選ばれて暫定議長となった。今般、会長(代表理事)が理事の任期満了により資格を喪失し、退任することになるので、改めて当法人の会長(代表理事)を選定した旨発言した。

慎重審議した結果、全員一致をもって、次のとおり会長(代表理事)を選定した。

なお、被選定者は、席上その就任を承諾した。

会長(代表理事)

住所：千葉市美浜区稲毛海岸2丁目2番30-1006

氏名：梅本 聡

第2号議案 副会長(理事)選定の件

定款第41条(議長)の規程に従い、永嶋丈晴暫定議長より梅本聡議長へ交代した。

議長は、定款第29条(役員を選任)第3項の規程に従い、当法人の副会長(理事)を選定したい旨発言した。

慎重審議した結果、全員一致をもって、次のとおり副会長(理事)を選定した。

なお、被選定者は、席上その就任を承諾した。

副会長(理事)

住所：千葉市緑区平川町2022番地

氏名：永嶋 丈晴

第3号議案 業務執行理事選定の件

議長は、定款第29条（役員の選任）第4項の規程に従い、当法人の業務執行理事を選定したい旨発言した。全理事に立候補を募ったところ、高橋秀明理事、滝澤秀児理事、日向雅史理事より立候補があり、慎重審議した結果、全員一致をもって次のとおり、業務執行理事を選定した

なお、被選定者は席上その就任を承諾した。

業務執行理事

住所：千葉県東金市押堀 266 番地 7

氏名：高橋 秀明

業務執行理事

住所：千葉市原市うるいど南 3 丁目 9 番地 1 パークヒルズ C202

氏名：滝澤 秀児

業務執行理事

住所：千葉市若葉区貝塚 2 丁目 20 番 34 号

氏名：石井 紀明

第4号議案 監事選定の件

議長は、定款第29条（役員の選任）第5項の規程に従い、当法人の監事を選定したい旨発言した。当会正会員ならびに準会員に立候補を募ったところ、準会員高橋孝子より立候補があり、慎重審議した結果、全員一致をもって次のとおり、監事を選定した

なお、被選定者は席上その就任を承諾した。

監事

住所：千葉県四街道市みそら 1-2-8

氏名：高橋 孝子

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席理事及び出席監事の全員がこれに記名押印する。

令和8年2月28日

一般社団法人千葉市認知症介護指導者の会 理事会

会長(代表理事) 梅本 聡

副会長(理事) 永嶋 丈晴

理事 高橋 秀明

同 滝澤 秀児

同 石井 紀明

監事 高橋 孝子